

豊議議第670号
令和4年(2022年)2月14日

豊中市議会議長
大野 妙子 様

建設環境常任委員会

委員長	松下三吾 ㊟
副委員長	神原宏一郎 ㊟
委員	中川隆弘 ㊟
委員	酒井哲也 ㊟
委員	今村正 ㊟
委員	白岩正三 ㊟
委員	藤田浩史 ㊟
委員	井本博一 ㊟

建設環境常任委員会視察調査報告書

次のとおり、視察調査の結果を報告いたします。

記

- | | |
|------------------------|--------------------------------|
| 1. 日 時 | ○令和4年(2022年)1月21日(金) |
| 2. 調査都市
及び調査内容 | ○大阪府吹田市
・プラスチック製容器包装の処理について |
| 3. 調査結果
の概要及び
意見 | ○別 紙 |

調査結果の概要及び意見

I. 大阪府吹田市 プラスチック製容器包装の処理について

(1) 視察目的

吹田市では、プラスチック製容器包装は焼却処理を行っている。一方、豊中市は分別収集して日本容器包装リサイクル協会を通じリサイクルを行っている。両市の処理方法が異なっており、処理方法の違いによるメリット・デメリットについて、また、くるくるプラザ（吹田市資源リサイクルセンター）等の取組を視察することにより、本市施策の参考にする。

(2) 取組内容

吹田市ではプラスチック製容器包装の処理は、分別方法の変更による市民周知や市民負担、収集体制の整備、収集運搬・選別・圧縮・梱包費用など総合的に判断し焼却ごみとして収集している。ペットボトルは平成9年8月から拠点回収をはじめ、令和2年度現在では市内114カ所で回収を行っていた。また、平成22年3月に資源循環エネルギーセンターを設置し、ごみ焼却に伴って生じる熱を有効に活用して、廃棄物発電を行っている。

くるくるプラザ（吹田市資源リサイクルセンター）の設置目的は、破碎選別工場に搬入された有効資源ごみを、くるくるプラザで再生し、展示等することでごみ減量をはじめとする環境啓発を行うとともに、くるくるプラザの来場者が資源循環エネルギーセンター及び破碎選別工場を気軽に施設見学できることである。

くるくるプラザは、指定管理者である公益財団法人千里リサイクルプラザが運営しており、運営主体の選定方法は非公募にて指定管理者候補者を選定している。非公募としている理由は、①開館当初から市と一体となり運営してきた実績のある外郭団体であること、②小中学校の授業、クラブ活動での環境教育を実践しており、学校現場との信頼や実績を積み重ねていることから、今後も環境啓発が期待できること、③地球温暖化対策等の近年の環境問題にも積極的であること、④第三者モニタリングにおいて吹田市の環境政策の理解、安定的な財政基盤、継続した環境啓発事業等の高い評価を得ていることである。

特徴としては、布、紙すき、ガラス工芸、自転車、陶芸、木工の6つの市民工房やレンタルフリマ等の市民参加型の取組をすすめていることである。

(3) 今後の課題

プラスチック製容器包装は、豊中市と吹田市の両市の処理方法がベターであるがベストではない。令和4年4月に法律が変わる予定であり、廃プラスチックのリサイクルをすすめる「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、プラスチックごみの分別収集や収集コスト等の様々な課題及び国・大阪府・他市の動向も踏まえ、検討を行

うとしている。

(4) 各委員の所感

- 日本は、国民1人当たりのプラスチックごみの排出量が、米国に次いで世界第2位である。現在、国はプラごみの国内処理状況について約86%の有効利用率」としているが、リサイクルは約28%にすぎない。残りの約58%は熱回収されているのが実態である。不必要なプラスチック製品や、紙など代替品があるプラ製品をつくらない「減プラスチック社会」に踏み出すときである。

世界では、使い捨てプラスチック製品の製造・販売・流通の禁止に踏み込む流れが広がっており、プラ製造企業の自主的努力に任せるのではなく、不必要なプラ製品を生産しないような発生元での削減対策に取り組むべきである。

地方自治体での取組には限界があり、国全体でプラスチックの「大量生産・大量消費・大量廃棄」からの転換に向けた実効性のある仕組みづくりが求められ、そのためには、生産から廃棄までメーカーが責任を負う「拡大生産者責任」を徹底することが必要であり、法整備などが急がれる。

- 吹田市資源リサイクルセンターにて、環境政策課の職員の方々やくるくるプラザの職員の方々から説明を受けたり、DVDを視聴したりすると共に、リサイクルセンターの施設見学をさせて頂いた。吹田市におけるごみ分別と資源リサイクルの考え方、循環型社会実現に向けた取組について学ぶことが出来た。特に、本市と吹田市とでは、容器包装プラスチックの分別、処理方法が大きく異なるが、吹田市では、プラスチック製容器包装については、分別方法の変更による市民の混乱や分別することによる市民の負担、費用面やリサイクルそのものの課題など総合的に判断し、分別回収せずに焼却処理していることを学んだ。この考え方は、非常に納得のいくものであり、豊中市も吹田市の処理方法を参考に、政策転換をするべきであると改めて強く感じた。

- 豊中市と吹田市のプラスチック処理方法は大きな違いがあります。豊中市は細かい分別による資源循環型、吹田市は市民の負担を軽減した市民にやさしいゴミ収集の実施を行っています。

近隣市町村によってゴミ収集方法が異なることは市民に疑問と不満を持たれてしまうことに繋がり、4月よりプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行されますが、国は混乱にならないよう、処理方法を統一するなど、新たな政策提案をする必要があると考えます。

- プラスチック製容器包装の処理については、吹田市は将来的にはリサイクル回収を行う準備を検討しているような理事者の説明があったことを考えた時に、豊中市においては市民のご協力のもと現状の処理事業で良いのではないかと考える。あと

くるくるプラザの運営については非常に面白いなと思うし、世代を超えた環境学習を身で体験できることが素晴らしいと思った。

- プラスチック製容器包装や小型家電の回収などの質問にていねいに答えていただいた。豊中市は、プラスチック製容器の分別回収を行っているが、コストの問題だけでなく、分別作業で障がい者の就労を創り出していることや、今後の家電の充電池などの回収も拠点回収から分別回収を模索するなど、いろいろな角度から今後の事業を検討する必要があると改めて感じた。また、くるくるプラザの6つの市民工房は環境啓発の上でユニークな取組だと感じた。
- 特に印象的だったのはプラザ内の市民工房である。焼却施設と併設されていることにより、学習と体験が一体的にできることは理想的である。布・ガラス・自転車など、目の前で廃材がどのように再生されていくのか、見聞き・体験することによって、資源を活かすヒントが得られるとともに、捨てない意識も高まるのではないかと感じた。
- 市民工房に関しては、市民のリサイクルの意識を高めていくのに貢献していると思います。このような取組は本市においてもできることなので、その取組を参考にして取り入れてもいいのではないかと思います。またリユース食器の貸し出しについては、コロナ禍で現在はイベントなどが自粛されてはいますが、ごみ減量の意識を高めるものだと思います。これについても本市で是非取り入れてほしい取組です。
- 吹田市の資源リサイクルセンターでの取組の中で、特に廃材等を活用した市民が体験する教室型の取組は、参加型で市民の方にも資源の大切さや再活用の仕方を学んでいただく貴重な場所であると感じました。また、そこで活動するグループの方などの域外にもつながる取組であると感じました。